

愛知銀行と愛知県信用保証協会は、 「地方創生及び地域産業の発展に向けた連携に関する覚書」を締結しました。

株式会社愛知銀行（取締役頭取：伊藤 行記）と、愛知県信用保証協会（理事長：石原 君雄）は、愛知県内の中小企業の振興に資するために、各種施策及び情報提供等における相互協力を一層強化し、地域経済の活性化と発展の促進を図ることを目的に、「地方創生及び地域産業の発展に向けた連携に関する覚書」を次のとおり締結しました。

【締結式の様子】



日 時	：2021年12月6日（月）10:30～
場 所	：愛知県信用保証協会 本店8階会議室
出席者	：愛知県信用保証協会 理事長 石原 君雄 株式会社愛知銀行 取締役頭取 伊藤 行記

（左：愛知県信用保証協会 石原理事長、右：愛知銀行 伊藤取締役頭取）

【主な連携内容】

(1) 円滑な資金供給

- ・保証制度の共同開発「同時実行型（事業性評価）協調推進保証」の創設

(2) 創業支援

- ・創業者向けセミナーの開催
- ・創業の種を育てる学術連携事業の協力

(3) 人材交流・情報交換

- ・現場レベルでの勉強会
- ・本部による定期的な意見交換会

【連携第1弾 保証制度の共同開発】

「同時実行型（事業性評価）協調推進保証」の創設（12月7日開始）

必要資金を金融機関のプロパー融資と協調支援する既存制度「同時実行型協調推進保証（コラボあいち）」に金融機関による“事業性評価”を加えた制度で、分割返済における据置期間及び一括返済の融資期間を最大3年に拡大することで返済の多様性を実現します。

以 上